

# 放課後子ども総合プラン事業の新たな運営法人 「一般財団法人ながのこども財団」について

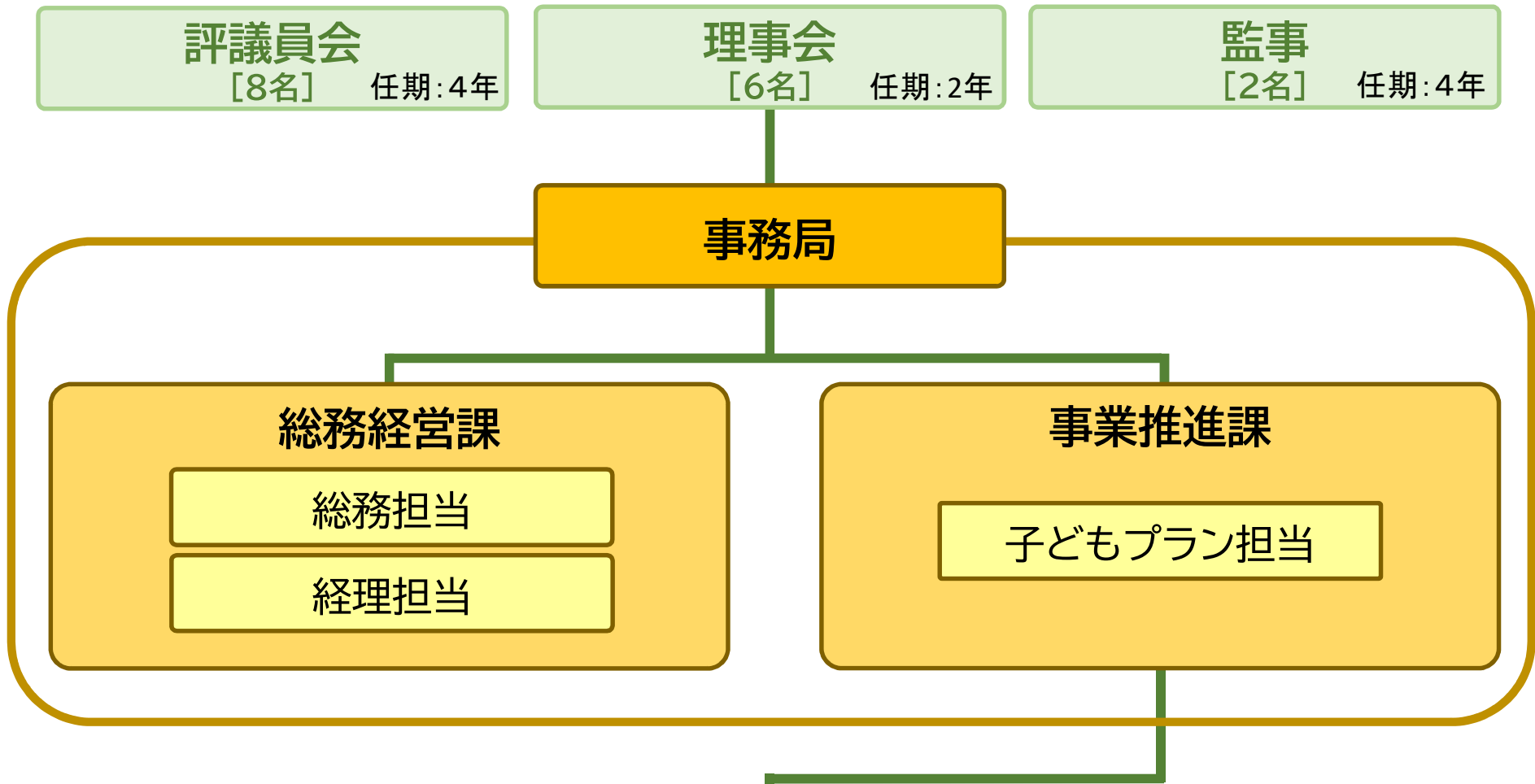
R06.02.02  
プラン推進委員会  
資料2

1

## 1 ながのこども財団の概要

法人名称	一般財団法人 ながのこども財団
設立年月日	令和5年2月1日(水)
設立者	長野市
出捐金	80,000,000円
事務所所在地	長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所 第二庁舎 2階
目的及び事業	<p>(一般財団法人 ながのこども財団 定款より)</p> <p>第3条 当法人は、長野市内において、全てのこどもの健やかな成長を支援するための活動（以下「こども支援活動」という。）の振興に寄与することを目的とし、その目的に資するために次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 長野市放課後子ども総合プラン事業を実施すること</li><li>(2) こどもの居場所づくり等、こども支援活動に関すること</li><li>(3) こども支援活動を行う者への支援に関すること</li><li>(4) こども支援活動を行う者どうしの連携協力の促進に関すること</li><li>(5) その他当法人の目的を達成するために必要なこと</li></ol>

## 2 組織体系(令和6年度～)



### 【施設】

**51 校区**

(市内53校区中)

- ・ 児童館・児童センター
- ・ プラザ (小学校内施設)
- ・ 施設職員数

32施設 (現在、市社協が受託している施設)  
 47施設  
 約1,100人

### 3 役員等

#### ● 評議員（8名）

市民協働サポートセンターまんまる	センター長	阿部 今日子
長野市民生児童委員協議会 児童母子父子福祉部会	部会長	石田 三千夫
NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト	理事・事務局長	小笠原 憲子
長野市文化芸術振興財団	専務理事	高橋 要
ながの若者サポートステーション	所長	高橋 圭子
長野市社会事業協会	理事長	中澤 和彦
弁護士		中畠 知文
NPO法人長野スポーツコミュニティクラブ東北	理事長	藤牧 博和

#### ● 理事（6名）

【理事長】	長野市	副市長	西澤 雅樹
	長野市教育長職務代理者		近藤 守
	長野県立大学健康発達学部こども学科	教授	中山 智哉
	長野市子育て支援事業所連絡協議会	会長	山浦 悦子
	長野市こども未来部こども政策課	課長	伊東 彰
【常務理事】	ながのこども財団	事務局長	日台 和子

#### ● 監事（2名）

児童養護施設 松代福祉寮	施設長	宮下 孝子
長野市	会計管理者	島田みち代

\* 敬称略

## 4 プラン事業職員の働き方に係る取組み

項目	具体的な内容
<p>職員が児童に向き合う時間を確保するため、事務の効率化など職員の負担軽減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 経理・給与システム及び勤怠管理システムを導入し、提出書類の削減など施設における事務業務の負担軽減</li> <li>➤ 事務兼務職員制度により、事務の効率化・最適化を図る</li> </ul>
<p>職員が安心して働ける職場の構築及び安定的な職員の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 各施設の管理・監督者である館長の「みなし勤務」を廃止し、常勤管理職として配置</li> <li>➤ 柔軟な勤務形態(支援員時給制の設定)</li> <li>➤ メンタルヘルス、ハラスメントの相談窓口を事務局に設置</li> </ul>
<p>職員体制の安定化、ステップアップできる体制を構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 支援員及び補助員を統括し、館長不在等の際には施設を代表する主任支援員制を導入</li> <li>➤ 人事交流制度の再構築(適切な人事異動の実施)</li> <li>➤ 放課後児童支援員認定資格研修の受講を推進(館長、補助員)</li> </ul>
<p>施設職員へのサポート体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 指導主事に加えて新たに有資格者(公認心理師等)などの専門支援員を事務局に配置し、巡回指導を行うなど後方支援体制の構築</li> <li>➤ スキルを高めるための各種研修機会の充実</li> </ul>

## 5 ながのこども財団が求める職員とは

- ◆ 市が掲げる基本姿勢と、プラン事業が目指す4つの在り方・姿を理解・共有・尊重し、その実現に向けて誠心誠意努力する人
- ◆ 子どもが持つ権利と人権を理解し守るとともに、その自発的で健やかな育ちや学びを支援することを自らの喜びと捉える人
- ◆ 保護者支援を含め、子どもを取り巻く環境の整備に努力し、子育てにより適した社会環境づくりに粘り強く取り組むことができる人

## 6 プラン事業の職種【新設分】について

校区責任者兼館長	一つの小学校の児童を一体で支援するという考え方を基に、同一校区内の施設を一体的に管理するため、各校区に必ず1名配置
館長	複数の施設を有する校区においては、経過措置として、校区責任者兼館長が常駐しない施設へ必要に応じて1名配置
主任支援員	校区責任者及び館長が不在の場合の連絡調整等、支援員のリーダーとして、原則として各施設に1名配置することができる
事務兼務職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 開館時間前に出勤するなどにより、施設における経理等の事務処理を集中的に実施する職員を配置することができる（主任支援員、支援員、補助員が兼任）</li> <li>② 事務処理の適任者がいない施設については、複数施設を担当することも可能</li> </ul>

## 7 施設職員の雇用状況について

- ◆ 8月中旬から11月中旬にかけて、館長・施設長及び支援員の全員と、補助員の希望者との面談を実施(534人)
- ◆ 12月下旬に第一次の内定を通知
  - ・ 館長 79施設の内、49施設の館長を決定
    - ・ 支援員 勤務施設の変更を要請中（又は検討中）の職員を除き、ほぼ決定（現時点で勤務施設の変更者は13名）
    - ・ 補助員 現在の館長・施設長に対し、面談等を基に採用の可否の決定を依頼
- ◆ 今後も随時内定を進めるとともに、雇用の手続きを実施していく
- ◆ ハローワークに求人情報を掲載するなど、新規採用も同時に進めている(11月～)  
(1月12日現在、支援員2名、補助員3名を新規に雇用する予定)

# 8 スケジュール

